

# IntraGuardian2+

## サポートサービスの購入について

2016年5月23日  
ネットチャート株式会社

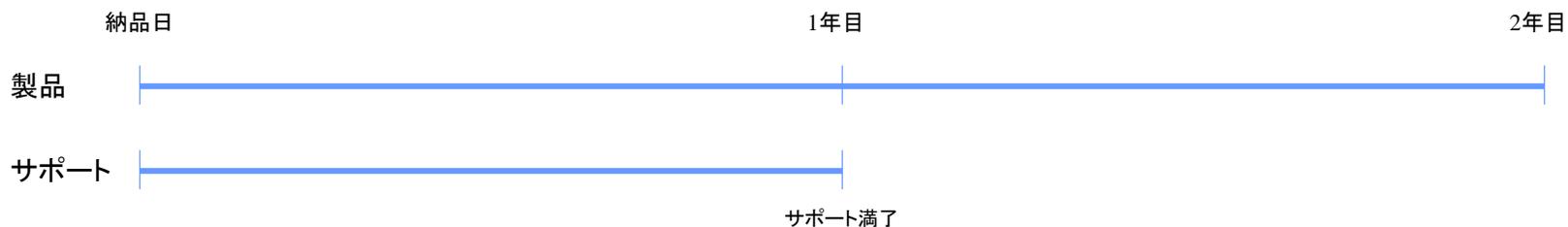


# 基本的な考え方

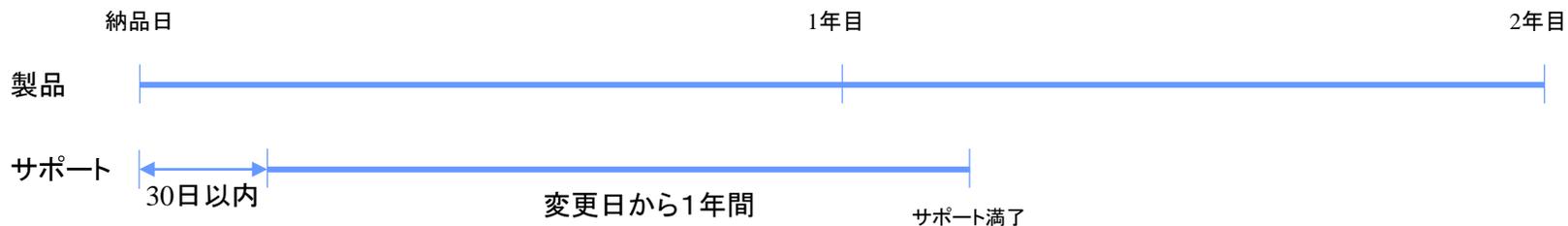
- ▶ IntraGuardian2+の保守サポートの加入・更新のタイミングについて基本的な考え方は以下の通りとなります。
  - ・ サポート契約は製品の発注時に同時に行っていただきます。
  - ・ 例外)  
製品の納入日から30日以内であればサポート契約の別発注が可能です。
  
  - ・ サポート開始日はメーカーからの直接の納品日となります。
  - ・ ただし、Web申請をいただくときに、サポート開始日を入力いただくことで、納品日を起点に30日後まではサポート開始日を変更することが可能です。
  
  - ・ 納品日から30日を超えてのサポート発注があった場合は、そのサポート契約はお断りし、締結することができません
    - ・ ただし、納品日にさかのぼって、追加で月割料金(年額の費用を12分の1にした月額費用の二倍)を年額の費用に加えた金額でのご発注をいただければ、加入することが可能です。
  
  - ・ 更新時はサポート契約満了日を起点として、30日以内のサポート更新のご発注をいただく必要がございます。
  - ・ サポート満了日から30日を超えての発注がされた場合は、サポート更新を行うことができません。
    - ・ ただし、満了日にさかのぼって、追加で月割料金(年額の費用を12分の1にした月額費用の二倍)を年額の費用に加えた金額でのご発注をいただければ、加入することが可能です。

# 製品とサポートを同時に購入いただいた場合

製品と同時にサポートをご発注いただき、Web登録申請時に変更登録をしない場合及び、Web申請をしない場合



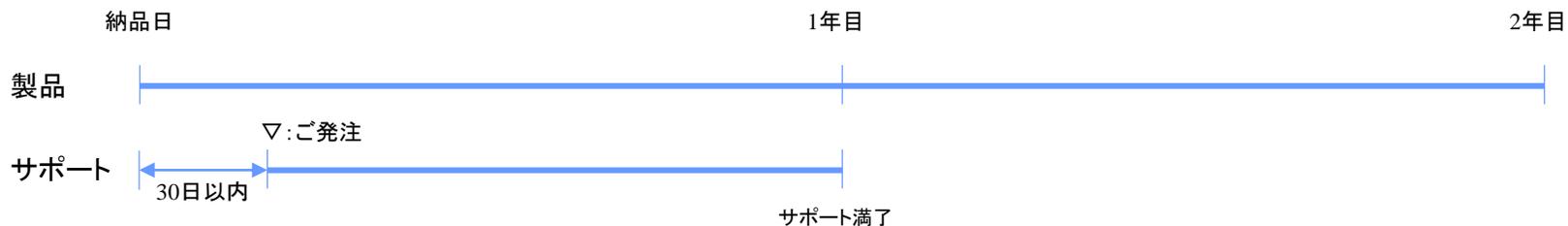
製品と同時にサポートをご発注いただき、Web登録申請時に変更登録した場合



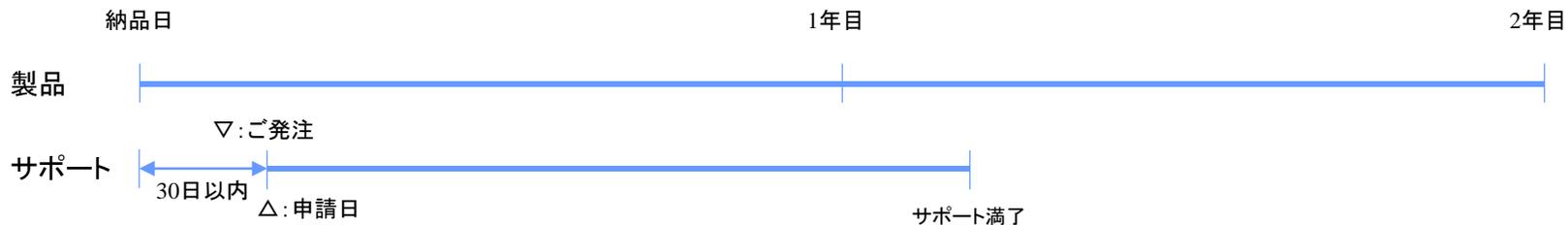
※Web申請を行わないと、更新の案内がされませんので必ず申請を行ってください。

# 製品の納品から30日以内にサポートを購入する場合

製品と別のタイミングでサポートをご発注いただいた場合。



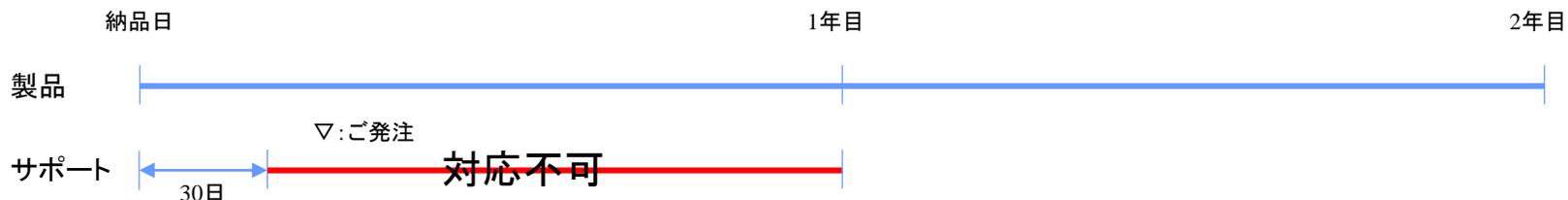
製品と別のタイミングでサポートをご発注いただき、Web申請時に変更登録した場合。



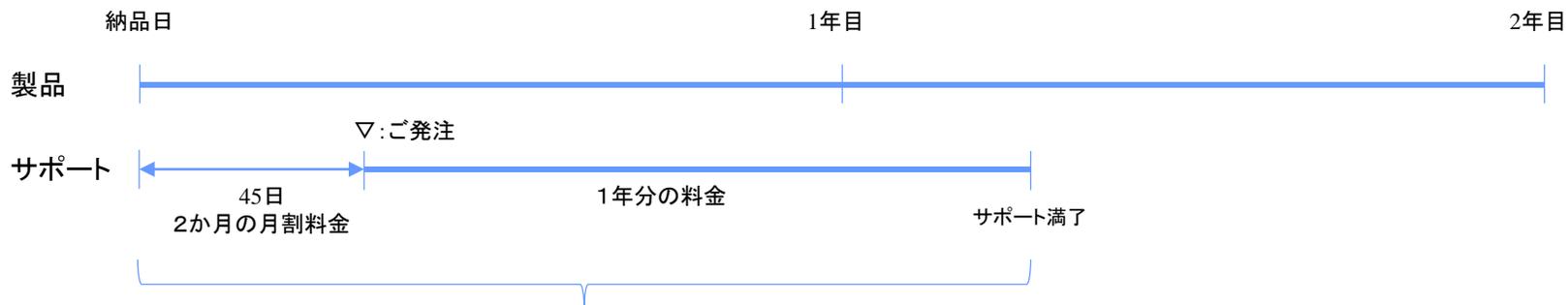
※Web申請を行わないと、更新の案内がされませんので必ず申請を行ってください。

# 製品の納品から30日を超えてサポートを購入する場合

サポート発注が納入後30日を超える場合。



サポート開始日が納品日後30日を超え(この例では45日としています)、月額料金と年額料金で発注いただいたとき。



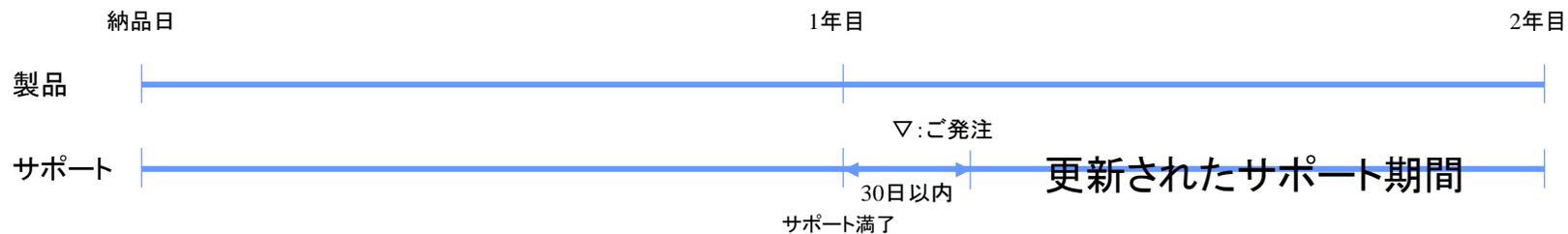
1年分の料金+2か月の月割料金を一括で発注いただきます。  
サポート開始日の指定はできません。納品日が起点となります。

# サポート満了時の更新について

サポート満了日前までにご発注をいただいた場合

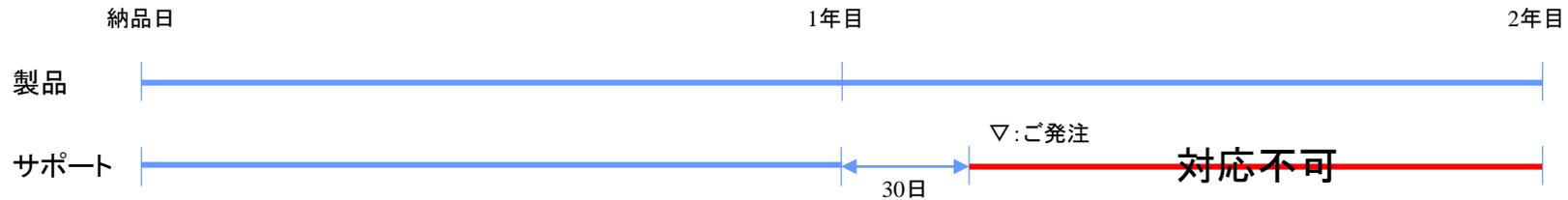


サポート満了後30日以内に更新のご発注をいただいた場合

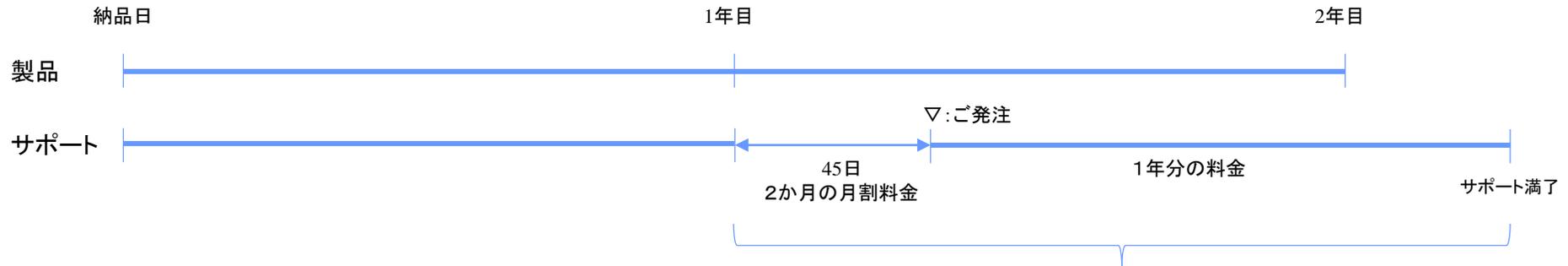


# サポートの満了日から30日を超えてサポートを更新する場合

サポート更新のご発注がサポート満了後30日を超える場合。



サポート更新のご発注がサポート満了後30日を超え(この例では45日としています)、月額料金と年額料金で発注いただいたとき。



1年分の料金+2か月の月割料金を一括で発注いただきます。